

放射能汚染から 子どもたちをまもる

「ホットスポット」調査、食品検査 迅速な除染を

「放射能への感受性が高い子どもの健康を守るとりくみに本腰を」―大内久美子県議は9月20日の一般質問で県の姿勢をただしました。



放射能除染の徹底を各省に要請する大内県議（中央）と塩川衆院議員（左）、県内市町村議員ら（10月12日、衆院第2議員会館）

大内県議は、学校や幼稚園、保育園、通学路、公園など子どもが近づく場所、「ホットスポット」になりやすい場所を集中的に調査し、必要な除染措置をおこなうよう求めました。また、食品検査のための「簡易測定器」の全市町村、学校への早

期普及、内部被ばくにたいする健康調査を求めました。橋本知事は「市町村に除染方法など技術的支援をしていく」と答えました。

東海第2原発は廃炉に 老朽化で危険 震災でタービン損傷

東海第2原発は、震災で蒸気タービンが損傷し、定期検査の期間が延長となっております。

大内県議は、老朽化した原発は、圧力容器の鋼鉄が劣化し、緊急時に急に冷やすことで原子炉が壊れる問題を抱えていると指摘。世界の原発が平均22年で廃炉にしているとき、東海第2原発は33年経過しており、廃炉の決断こそ必要とただしました。橋本知事は「県原子力安全全委員会、県原子力審議会の意見を踏まえ、県議会や地元自治体と協議しながら判断する」と答えました。

国民健康保険 強権的取り立てやめ 減免制度の拡充を

国保税が高く払えない世帯が6月時点で22・8%と過去最高となりました。滞納を理由にした保険証取り上げや強権的な取り立てが横行し、本県の差し押さえ件数は全国1という状況です（2009年）。

大内県議は「減免制度の活用こそ行政の仕事ではないか」とのべ、国保税の減免、窓口自己負担の免除制度の拡充を提起。市町村国保を支援する県独自の補助復活を改めて求めました。

介護保険 低所得者の負担軽減

6月改定の介護保険法は、新たな給付抑制策を盛り込むなど関係者に不安を広げています。

大内県議は①保険料値上げをやめ、低所得者への負担軽減制度をつくる、②軽度の利用者のサービスを低下させない、③介護職員の処遇改善――の3点を提起。根本保健福祉部長は「今年度終了の介護処遇改善事業が来年度以降も講じられるように国に要望する」と答えました。

大震災 復旧・復興

「一部損壊」に支援策を

避難者への民間住宅借り上げ「県が責任もって」

震災による本県の住宅被害は、被災県では最も多い18万棟以上に及びます。

相当なものになり支援措置は困難」と答えました。福島県などから2500人以上が県内で避難生活を送っています。大内県議は、家賃免除の

民間賃貸住宅借り上げは、市町村委託ではなく、災害救助法の精神から県の責任で速やかに実施するよう求めました。

●住宅被害	
全壊	2,872棟
半壊	20,377棟
一部損壊	160,697棟
床上浸水	1,590棟
床下浸水	724棟
(10月7日現在)	

第3回定例会特集
(9月12日～10月4日)



大内久美子県議

復旧は小中4割、高校2割

正算補予 学校の復旧・耐震化最優先に
港湾復旧費の4分の1
公立学校では全体の95%にあたる873校で被害を受けました。復旧状況は小中学校43%、高校21%です。大内県議は、港湾復旧に181億円投入する一方、学校復旧には47億円で、港湾の4分の1と指摘。「公共事業で最優先にすべきは学校の復旧・耐震化」と強調し、遅れている学校耐震化への県独自の支援策を強く求めました。

大内くみ子県議の 県政報告

2011年10月

新たな水源開発必要ない



パネルを使い質問する大内久美子県議
(9月30日、予算特別委員会)

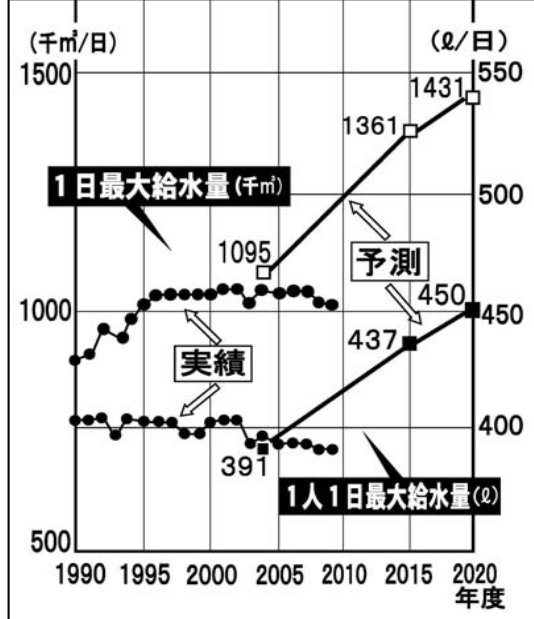
予算特別委 大内県議が迫る

大内県議は予算特別委員会で、給水実績が1995年からほとんど横ばいか減少傾向にあり、県の予測とも大きくかけ離れ(パネル1)、今後の増加も見込めないとのべ、「八ッ場ダムや霞ヶ浦導水事業など、過大な予測による水源開発は必要ない」と迫りました。

県の長期水需給計画(2007年)では、県自らが日量47万トン余るとしています。これは人口100万人分以上に相当します。自然流や地下水利用を含めると180万人分の「水余り」状況です。

大内県議は本県の水源は十分確保されていると指摘。既存水利権と認

パネル1 茨城県水道の実績と予測



*実績は「茨城県の水道」より。予測は「茨城県長期水需給計画」(2007年3月)より

パネル2 県内市町村の給水実績と地下水、既存、新規水利権

(m³/日最大)	
給水実績 (09年度上水道)	981,059
地下水 既存水利権	285,025 852,610
保有水合計	1,137,635
八ッ場ダム、 霞ヶ浦導水事業 など 新規水利権	39,440

可地下水の保有水は、1日最大給水量の1・14倍もあることを明らかにしました(パネル2)。さらに、八ッ場ダムや霞ヶ浦導水事業などをやめれば、建設負担金がなくなり、水道料金の大幅値下げができると強調し、水源開発からの撤退を求めました。

橋本知事は「現段階では改定はしない。今後、八ッ場ダムの検証などみながら考えていく」と答えました。

八ッ場ダム、霞ヶ浦導水事業……

建設負担金なくなれば 水道料金大幅値下げできる

県営住宅の4割以上は30年を経過し老朽化がすすんでいます。大内県議は「県民が求めているのは安価で良質な住みよい公営住宅の建設」とのべ、市街地の便利な場所への新築、老朽化した住宅の建て替え計画、

既存住宅のバリアフリー化を提起しました。

後藤土木部長は「現在の1万3千戸の戸数は維持していく。新築、建て替えを計画的に整備していく」「手すりの設置、階段・段差の解消、廊下幅の確保などバリアフリー化をひきつづき推進していく」と答えました。

県営住宅 廃止 建て替へ 計画的に整備する

土木部長「計画的に整備する」

住みつづけられる街づくりへ

大工町再開発——
ビル運営破たんすれば
さらに税金投入……

ホテル、マンション、テナントビルを建設する大工町再開発。総事業費121億円のうち国、県、市の補助対象は44億円です。

大内県議は「業務ビルのテナントが決まらないままの着工は異常」と批判。再開発ビルの運営が破たんした場合、公費負担の拡大が懸念されると指摘し、再開発組合に事業中止を求め、県の補助はやめるよう提起しました。

予算 インターネット中継 休会中の費用弁償廃止
—— 共産党の提案実現

県議会改革等調査検討会議の答申がまとまり、予算特別委員会のインターネット中継、休会日で委員会を開催しない日には費用弁償を支給しないことが決まりました。

大内県議は休会日の費用弁償を一貫して受け取らず、廃止を要求。ネット中継の実現も提案してきました。

書が出されました。

大内県議は「学校給食に関する法律、食育の理念からも存続すべき」と強調。「わずかな経費を削るために切実な声を踏みにじり、強行しているのか」とのべ、教育長に撤回を求めました。

給食の存続を求める請願の採択を主張したのは日本共産党だけでした。



給食のメニューが載った「給食だより」が毎月発行されています。

定時制高校 自校方式給食まもれ
—— 大内県議が撤回求める

県教育委員会は県立定時制・通信制高校の自校方式の給食を、外部委託の宅配弁当にする計画です。

P.T.A関係者などは「社会的に恵まれない生徒が多く、バランスのとれた温かい食事を提供し、食文化を実感できるすばらしい教育の機会」と存続を要望。今議会には栄養士や教職員などから請願

県教育委員会が
宅配弁当を計画